

ボランティア情報

2024

10月号
no.569

～つながる、広がる、福祉教育～

福祉教育 わたしたちの実践

長野県 塩尻市社会福祉協議会地域福祉推進センター 准主任

洞 沙緒里さん

地域福祉推進センター 准主任

清瀬 満智香さん

洗馬ふれあいセンター 指導専門員

高砂 美織さん

地域福祉推進センター 専門員

平澤 将太さん



【公民館との連携でより多くの人に楽しく福祉を知る機会を】

塩尻市社会福祉協議会（以下、市社協）は3年前から公民館とタッグを組み、幅広い年代に向けた福祉教育を実践しています。

きっかけは、全国社会福祉協議会が主催する全国福祉教育推進員研修がありました。2021年度に受講した高砂さんが福祉教育を進めるプラットフォームの重要性を学び「どのような人とチームを組んだらよいか」と考えた時、思い浮かんだのが公民館でした。

塩尻市内の公民館は行政が運営しており、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という理念を掲げ、住民に身近な地域で生涯学習講座等の社会教育を実施しています。一方、市社協は「みんなが安心してしあわせに暮らせる地域づくり」をめざし、学校で

の福祉教育のほかにも、ふれあいセンターでの介護予防教室等を実施しています。どちらも人生を豊かにする学びを提供する点や、地域の人材育成という目標は同じです。また、「住民にとって公民館に行くのは楽しいこと。そこでの学習やイベントに福祉のエッセンスを入れれば、自分の暮らす地域のことをより広く住民に伝えられると考えました」と市社協の職員たち。公民館との意見交換会で、連携の意義や目的、内容を話し合い、協同してイベントを始めることとなりました。

公民館と協同するイベントのひとつに、地域住民を講師に招いて28の講座を実施する、小中学生対象のサマースクールがあります。市社協は今年度、就労支援事業所の利用者と一緒にお菓子を作るプログラムを企画しました。

参加した子どもたちにとっては、「障がい者」としてではなくひとりの地域住民として利用者と関わる経験が、いろいろな人が地域に暮らしているということを知るきっかけになりました。

ちなみにサマースクールで昼食を提供したのは、市社協主催の福祉センター養成講座を受講したボランティア。公民館との連携が、子どもを応援したいと考える住民の想いを実現する機会にもなったのです。

「連携によって、これまで市社協になじみのなかった人にも福祉教育を届けられ、幅広い層に福祉を広めることができている」と市社協の職員たち。多様な価値観に出会える福祉教育を今後も展開していきたいと語ります。

Contents

- P.2▶ **特集 支え合いセンターってどんなところ？～被災者を見守り・支える仕組み～**
- P.6▶ **わたしにとってのボランティア**
- P.7▶ **「聴くこと、伝えること」を考える**
- P.8▶ **地域支え合いセンターってどんなところ？**
- | **インフォメーション**

支え合いセンターってどんなところ？

～被災者を見守り・支える仕組み～

▶ 地域支え合いセンターとは

大規模な自然災害が発生すると、それまで暮らしていた地域で生活できず人とのつながりが失われてしまうことにより、孤独・孤立の状態に陥る方が増加し、最悪の場合災害関連死にもつながることがあります。発災後に地域がさまざまに変化するなかで、孤独・孤立を防ぎ、新しいコミュニティづくりを支援するのが、地域支え合いセンター（※）です。

地域支え合いセンターは、災害ボランティアセンターと同時並行で事業を進める場合も災害ボランティアセンター終了後に開設する場合もありますが、いずれの場合も情報共有等の連携が欠かせません。

本特集では、東日本大震災以降、全国の被災地で社会福祉協議会（以下、社協）が受託をすることが一般化している地域支え合いセンターの取り組みについて、事例を通して学びます。

なお、これまでp.8で連載してきた「災害ソ・ノ・ト・キ！」も、今月号から「地域支え合いセンターってどんなところ？～立ち上げ時の課題を知る～」というテーマにリニューアルします。3月号までの計6号、地域支え合いセンターの事例を掲載し、地域支え合いセンターの立ち上げ時に苦労したこと、備えておくべきことに触れ、社協の立ち上げ支援の一助となる情報をお届けします。あわせてご覧ください。

※ 地域支え合いセンターの名称は、法的な根拠はなく、地域によって名称が異なります。本誌では、厚生労働省による「被災者見守り・相談支援等事業」を活用して立ち上げるセンターの総称として最も多く使用されている「地域支え合いセンター」の名称を使用します。

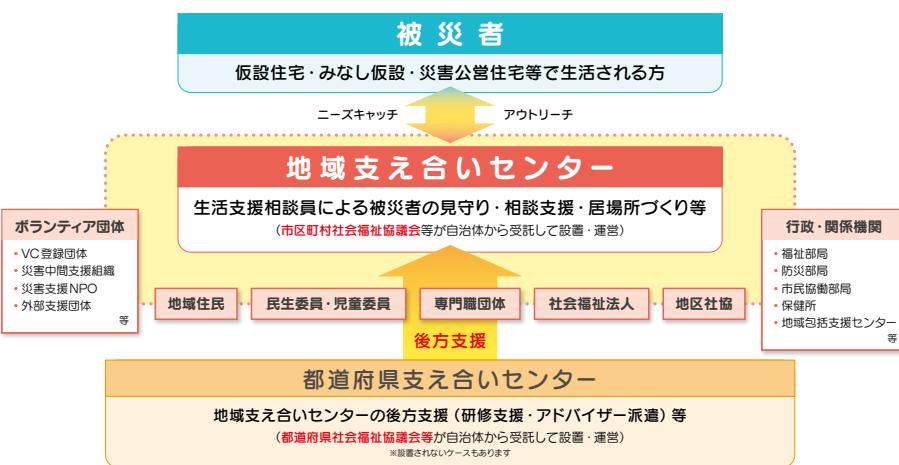
地域支え合いセンターは、仮設住宅等が設置されるような比較的大規模な災害が発災した際に、被災者が、仮設住宅等（在宅避難者含）の新しい環境で安心して生活を再建できるよう、相談員の巡回による見守りや日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の創出等を行います。実施主体は行政ですが、社協が委託を受けて運営するケースがこれまでに多くみられます。

被災により住み慣れた地域から離れて新しい環境で生活をする方々への支援は長期にわたることが多く、地域支え合いセンターでは、「生活支援相談員」と呼ばれる相談員を中心に、行政・福祉関係機関等のフォーマルな機関との連携はもちろん、地域のさまざまな

ボランティア団体とも連携しながら、被災者の支援にあたっています。

次ページからは、昨年度大雨の被害により地域支え合いセンターを設置して一年が経過した秋田市社協の取り組

みと、令和6年能登半島地震の被災を受けて地域支え合いセンターを設置・運営している石川県内の社協の取り組みを紹介します。



(公財) 雨宮児童福祉財団「2024年度修学助成金」(2024年11月15日締切)

全国の児童福祉施設に入所している児童および里親のもとで養育されている児童で、2025年4月に「大学」「短大」「専門学校」に入学を希望する児童を援助します。(詳細は「雨宮児童福祉財団 2024年度修学助成金」で検索)

事例 1

福祉職経験のある生活相談員が 災害 VC で把握した情報に基づき戸別訪問

秋田県・秋田市社会福祉協議会



秋田市地域支え合いセンターの職員のみなさん（戸島さん：左から2人め、千葉さん：右から2人め、菊地さん：右端）

秋田市社会福祉協議会

秋田市は、2023年7月に発生した豪雨で、床下浸水を含めると7000軒以上が浸水する甚大な被害を受けました。被災後、秋田市社会福祉協議会（以下、市社協）は災害ボランティアセンター（以下、災害 VC）を設置。同年10月中旬に閉所した後、11月1日に地域支え合いセンター（以下、センター）を開設しました。現在、市社協職員3名のほか、新たに8名の生活相談員と3名の専門職スーパーバイザー（うち1名は兼務）を雇用し、被災した住民の生活再建を支援しています。

地域福祉課 課長補佐／地域支え合いセンター リーダー 戸島 健人さん
地域支え合いセンター 生活相談員（専門職スーパーバイザー） 千葉 菜津樹さん
総務管理課 主事 菊地 俊彦さん

経験豊かな支援者を得て センターの活動を開始

「令和5年7月豪雨災害」での特徴は、被災者の多くが仮設住宅への入居ではなく在宅避難をしていることが挙げられます。戸島さんは、「在宅避難者支援の経験がなく、どのような規模で何をやるのか見立てるのが難しかったし、ノウハウがなく、どのように進めればよいか迷いました」と振り返ります。行政も、センターの業務を市社協へ委託しましたが、その内容についての具体的な指示はありませんでした。そこで頼ったのが、被災地支援の経験をもつNPO等の支援者たち。専門職スーパーバイザーとして迎え入れ、業務内容やその方法を教わり、支援を開始しました。

訪問先については、市社協が災害VCとしてニーズ把握をした際に、ボランティアニーズ以外にも世帯の状況等をまとめたため、そのデータを活用し行政とも連携しながら抜け漏れないよう訪問活動を始めました。

戸別訪問やサロン活動で 被災者を制度や人とつなげる

戸別訪問をする生活相談員は、生活状況等の聞き取りだけでなく、被災住

宅の応急修理制度や被災者生活再建支援金等の行政制度についても説明し、申請を促しています。そのため、行政との綿密な連携も重要であり、今まで行政の各部署との合同会議を週1回継続開催しています。

被災地域でのサロン活動の展開もセンターの仕事です。在宅避難者が多いことから、仮設住宅を中心としたサロン活動とは違い、既存のコミュニティのなかで展開するため、被災していない地域住民の理解も必要です。千葉さんと菊地さんは、「協力者が町内会や民生委員等、地域によって違います。型にはめずりにサロン運営することが大事です」と話します。

住民が被災前の生活に戻れるよう センターが一丸となって支援

センターの生活相談員は、半数が福祉職を経験した人です。なかには災害VCでのボランティア活動へ参加したことをきっかけに生活相談員になった方もいます。とはいえ、生活相談員を経験している人はいません。そのため、市社協では訪問時の共通アセスメントシートをつくり、確認事項を生活相談



支え合いセンターがフォローするサロン活動

員全員と共有しました。現在も毎日のケース検討や、週に1度は研修や情報共有を行い、訪問の目的や意義を再確認しています。

地域住民を見守り、悩みを聞き、必要な支援へつなぐセンターの取り組みは、まさに社協本来の役割です。ただ、必要な人材やシステムを維持するためには、資金が必要です。国の被災者見守り・相談支援等事業は、特定非常災害の場合、発災年度を含み3年間は国庫補助の割合が10割ですが、4～5年めに3/4、6年め以降は1/2となり、県や市の持ち出しが発生することから、予算を減額されやすいことが課題です。「もう1年は地域支え合いセンターとして活動し、その後は重層的支援体制整備事業に切り替え、支援を継続していきたい」と戸島さん。被災した住民に長く寄り添えるよう尽力しています。

助成金情報

(独) 国立青少年教育振興機構 令和7年度子どもゆめ基金助成活動の募集 (一次募集: 2024年11月19日17時締切)

未来を担う夢を持った子どもの健全育成を進めるため、民間団体が実施する自然の中でのキャンプや科学実験教室などの体験活動、絵本の読み聞かせ会などの読書活動などへの支援を行っています。(詳細は「子どもゆめ基金」で検索)

事例 2

▶ 地域支え合いセンターの活動は地域福祉そのもの 被災地と連携した広域避難者への支援に取り組む

石川県社会福祉協議会 石川県地域支え合いセンター



石川県地域支え合いセンターのみなさん

石川県社会福祉協議会

石川県地域支え合いセンター 副センター長 村田 明日香さん

石川県は南北に長く、11市8町の計19市町からなります。令和6年能登半島地震では、ほとんどの市町が被害を受けましたが、なかでも奥能登と呼ばれる能登半島の北部にあたる地域は壊滅的な被害を受け、発災から9か月が経つ今でも水道が復旧せず、避難生活を余儀なくされている方もいます。石川県社会福祉協議会（以下、県社協）は、県内全域で設置された地域支え合いセンター（以下、センター）の運営支援を行っています。

※本記事の取材は能登豪雨災害前の2024年9月12日に行いました。

地域支え合いセンターの重要性を認識し、県内全域での設置を模索

発災後の2024年1月末、県社協は地域支え合いセンターの設置について、石川県庁から相談を受けました。当時は県内19市町のうち12市町の社協が災害ボランティアセンター（以下、災害VC）を設置。災害VCを設置していない社協も奥能登へ応援に入り、県内のすべての社協が業務の立て直しや災害VCによる支援で手一杯な状況でした。

石川県地域支え合いセンター（以下、県センター）の村田さんは、すべての市町社協へのセンターの設置はすぐには困難だと感じていました。しかし、過去の例を見ても、災害VCだけで被災者支援が終わることはなく、息の長い支援が必要になることは明らかでした。「特に、県内全域へ被災者が広域避難しているため、比較的被害の少なかった県南の地域を最優先に、センター設置を進めたいと考えました」と村田さん。「その際、県南の市町社協へ打診したところすべての社協が快諾くださり、社協の使命を果たすべく迅速かつ柔軟に対応してくださったことに頭が下がります」と振り返ります。

訪問用シート作成や研修により生活支援相談員の活動をサポート

同年2月以降、各市町社協で生活

支援相談員の雇用を進めてもらいました。生活支援相談員は、普段から社協活動に参加している民生委員、傾聴ボランティア、災害ボランティアなどに対し、各市町社協がさまざまな方法で声掛けをして募集しました。

県センターも、まずはみなし仮設への入居が進んでいた県南の社協から3月中旬に訪問活動ができるようにと、着々と準備を進めました。はじめに生活支援相談員が訪問時に活用できる共通のアセスメントシートを作成しました。また、災害VCで支援に入っていた他県の社協職員やNPO等の協力を得ながら、訪問活動の心構えや注意事項を学ぶ事前研修、訪問後の活動共有会議を実施し、生活支援相談員の不安軽減に努めました。

また、初回訪問時に、タオルや石けん等の日用品が入った「うるうるパック」を手渡すことで、初めて会う生活支援相談員を受け入れてもらいやすい環境をつくりました。

また、奥能登地域では、被災高齢者等把握事業を行っていたNPO等からセンターへの引継ぎ会を行うなど、支援のフェーズが変わっても被災者が安心できる体制をつくりました。

7月には県内すべての19市町にセンターが設置され、約3,000人の生活支援相談員が仮設住宅や在宅など約1万7,000世帯の支援活動を行っています（2024年8月末）。

能登半島地震で被災された皆様へ

生活支援相談員が訪問による相談支援を行っています

石川県では「地域支え合いセンター」を設置し、被災された皆様へお宅へ訪問し、生活上の困りごとなどをお聞きします。
・生活再建に向けた必要な情報を提供します。
・必要な方には行政サービスや関係機関を紹介します。

●お住まいの家を壊れて新しい環境に慣れない
●誰かや困っているけれど誰かわからない
●これまで生活で経済的・精神的不安がある

ひとりで抱えこまずに、まずはご相談ください。

【連絡先】石川県社会福祉協議会
石川県社会福祉協議会
石川県社会福祉士会

ご提供いただいた個人情報は令和6年能登半島地震に関する適切な支援、情報提供を行う目的で被災市町、広域避難者の受け入れ市町、民間の支援団体等に必要な範囲で共有する場合があります。

<お問い合わせ>
最寄りの社会福祉協議会（連絡先は裏面参照）
石川県地域支え合いセンター
〒920-8557 金沢市本多町3丁目1番10号(石川県社会福祉協議会内)
TEL 076-224-1212(平日9時～17時)

— 石川県健康福祉厚生政策課 —

みなしふ設住宅への入居が始まるタイミングで、生活支援相談員が訪問することを記載した入居者向けチラシを県庁と県センターの連名で全戸配布

市町の地域支え合いセンターでの取り組み

各市町のセンターは、仮設住宅や在宅避難者への訪問活動やサロン活動を、それぞれの地域ごとに展開しています。ここでは3市町の取り組み事例を紹介します。

〈ささえいセンター穴水〉

支援に必要な人材について、先々の動きを見越して対応したのが、穴水町社協です。発災直後から長期的な支

(公財)公益推進協会 建設女子応援ファンド(第1期:2024年11月20日締切)

建設業界の持続的な発展に向けて、女性が長く働き続けられる「働きやすい」環境整備活動を行う団体へ助成を行います。(詳細は「公益推進協会」で検索)

助成金情報

援の必要性を感じていた穴水町社協では、センターの設置を見据え、主任相談員を担つてもらう人材を先んじて災害VCの臨時職員として雇用しました。災害VCの運営が安定した後、センターの職員として雇用を継続し、中核的な人材として活躍してもらっています。

一般的にセンターは仮設住宅等の建設が決まってから設置が検討されることが多く、災害VCと同時並行で準備を進める必要があり、社協職員の負担は非常に大きくなります。しかし、先を見据えて人材を確保することで、雇用される職員にとっても社協にとっても安心感が生まれます。

〈石川県地域支え合いセンター白山〉

県南では、広域避難者の支援が中心となります。そこで慣れない地域でみなし仮設等で生活している避難者の孤立・孤独を防ぐ「のとカフェはくさん」を開催しました。

白山市内に避難する能登の住民の交流会を実施し、そこに県庁、珠洲市、輪島市および珠洲市社協、輪島市社協の職員も同席し、出張相談会を同時に開催するなど、被災地と連携した取り組みとなっています。

こうしたカフェへの参加は、行政が把握している広域避難者に限らず、親

族宅等へ自主避難していた方も口コミで参加することで、これまで知り得なかった広域避難者の情報を得る機会としても効果を発揮しています。

〈石川県地域支え合いセンター野々市〉

避難者のために市民・社協として、何ができるか検討し、2月から「家電バンク・フードパントリー」事業を実施。家電等の提供や、ニーズに合わせ、避難者の交流スペースも確保しました。

6月で事業は終了しましたが、3月から開始した訪問活動以前から社協を知っていただくことができ、訪問活動をより円滑に進めることができました。また、協力いただいたボランティアには、継続してセンターのサロンボランティアとしての活動を続けています。社協で実施した事業がその後のセンター事業と連動し、より効果的な訪問活動につながりました。

センターの活動は地域福祉活動 そのもの 長期的な支援を

今後の展望について、村田さんは



能登北部のセンターの情報共有会議の様子

「センター開設当初は訪問に力を入れていましたが、9月末には仮設住宅竣工の目途も立つので、少しずつ支援のフェーズも変わって来ることが予想されます。特に被災地と避難先の行政・社協とコミュニケーションを図りながら、もともと暮らしていた地域への移行を進めていかなくてはと考えています」と語ります。

県センターは現在7名体制で、19市町センターの定例会議への参加や、月1回の生活支援相談員向けオンラインサロンの開催、専門職アドバイザー派遣等を行っています。災害VCの支援も継続しつつ、支援フェーズの変化に対応しています。

「地域支え合いセンターをはじめるまでは何をするのか具体的なイメージが湧いていなかったのですが、やっていることはまさに社協の本質である地域福祉活動。個別支援と地域支援と併せて進めていくのが地域支え合いセンターだと感じました。災害VCのローラー（ニーズ把握を徹底して全戸的に行うこと）や現地調査で気になる世帯を把握したら地域支え合いセンターと連携するなど、災害VCとセットで考えていく必要があると実感しました」と村田さんは語ります。

今後、気になる世帯を中心に支援は続きます。重層的支援体制整備事業と同じく、さまざまな関係者と連携をしながら、そして今回の災害をきっかけに連携が進んだNPOや士業団体などの関係団体とともに、長く地域で支援を行っていくこととしています。



白山市「のとカフェはくさん」チラシ



野々市「避難者応援家電バンク・フードパントリー」チラシ

(独)環境再生保全機構 2025年度 地球環境基金助成金(2024年12月2日締切)

助成金情報

民間の非営利団体(NGO・NPO)が行う環境保全活動(脱炭素社会形成・気候変動対策、循環型社会の形成などの幅広い分野)を助成対象としています。(詳細は「環境再生保全機構」で検索)

わたしにとてのボランティア

次世代によるボランティアのいま

若者によるボランティア・市民活動は、若者の視点や感性、若者だからこそできることを活かしながら広がりを見せてています。こうした若者の活動や思いを紹介することで、若者たちにとって「ボランティア」とは何か、さらに社協 VC が若者とつながる地域づくりを考えるきっかけを提供します。

第19回
広島県
スマコネ

団体紹介



広島文教大学人間科学部心理学科
4年生
スマコネ 副代表
こうの たくま
河野 拓馬さん

多世代が交流する場を提供 自分たちが楽しむことも重視する

ボランティア活動を始めたきっかけは何ですか？

大学でできた友人に「せっかくだから、一緒に何か新しいことをやらない？」と誘われたことが、ボランティア活動を始めるきっかけでした。貴重な学生時代を勉強とアルバイトだけではなく、何か自由な活動をしてみようと思い、大学入学直後からスマコネに参加しています。

私が小学生の頃は、公園に行くとさまざまな年代の子どもたちが遊んでいて、時には知らない大学生と一緒に遊ぶこともあります。そして、高齢の方がたは私たちの様子を見守ってくださいました。しかし近年は、そのような人間関係が希薄になっていると感じています。スマコネでは、小学生と保護者、そして私たち大学生が交流できるイベントを毎年秋と冬に企画・開催するほか、学童保育や子どもたちが通う施設で行われるイベントのサポートも行い、世代を超えた関係の構築をめざしています。

イベントを企画・運営するうえで心がけていることは？

スマコネが主催するイベントでは、子どもと一緒に遊ぶレクリエーションや工作を企画しています。開催ごとに

テーマを決め、どのような内容にするかいつも頭を悩ませますが、雑談のような会話からアイデアが生まれる瞬間はとても楽しいです。何よりも大切にしているのは、参加者だけでなく私たち自身も一緒に楽しむことです。レクリエーションを通じて、幅広い世代が一緒に楽しめる場所をつくることを常に心がけています。

既存のゲームや遊びには、新しい要素を取り入れるように工夫しています。例えば、玉入れでは、籠が動くようにしたり、籠を動物の口に見立てて十五夜の月見団子を食べるような装飾を施したりしました。イベント開始直後は子どもたちとの距離を感じることもありますが、終わるころに「帰りたくない！」と言われると、「やってよかった！」とうれしい気持ちでいっぱいになります。

スマコネに参加したことで得たものは何でしょう？

スマコネと町社協の連携は長く続いている、イベント会場の選定や告知など、さまざまな面で助けていただいている。基本的に、私たちがやりたいことを自由にさせてください、町社協はそっと見守ってくれる非常にありがたい存在です。大学生としてできることには限りがありますが、その幅を町社協が広げてくれ

ているように感じます。

私は来春に大学を卒業し、介護関係の職に就く予定ですが、スマコネで得た経験を、仕事を通して還元していくと考えています。ボランティア活動を通じて、幅広い年代のさまざまな方々と関わることで、コミュニケーション能力を高めることができました。4年間の活動が自分の成長や力になったことを、改めて実感しています。



玉入れで河野さんの背負うかごをねらう子どもたち

ここ、いいね！

単にボランティア活動に参加するのではなく、自分たちのアイデアをもとに企画し、都度新しい要素を取り入れるように工夫されているところがいいですね。

人間関係の希薄化という地域課題に対し、世代間交流を図れる場所を提供し運営する難しさを感じながら地域住民と一緒に楽しむ姿勢や熱意が、多世代に受け入れられているのではないでしょうか。

千葉市社会福祉協議会 地域福祉推進課
ボランティアセンター 副所長
くわの たかてる
桑野 貴輝さん

渋川市社会福祉協議会 「つながるフェスティバル」(2024年11月10日開催)

世代の壁を越え、組織の壁を飛び越えて、人と人とをつなげるイベント、「つながるフェスティバル」を開催します！学生やひきこもり当事者が係員となり、企業や福祉関係者が出店します。伊香保温泉への観光とあわせて、ぜひご来場ください！
(詳細は二次元コードで検索)

イベント情報



「聴くこと、伝えること」を考える

第7回

「参画」とはどういうことか



福祉ジャーナリスト

まちなみ としお
町永 俊雄さん

最近、「参画」という言葉がよく使われて目にした人も多いと思います。さて、それではこの「参画」とはどういうことでしょうか。なぜ「参画」が使われるようになったのか、そして「参画」というふたつの文字の連なりがこの社会に投げかけるメッセージとは何か、そんなことを考えてみます。

「参画」という言葉が広く知られたのはやはり、1999年の「男女共同参画社会基本法」からでしょう。男女共同参画とは、男女が対等な社会の一員であり、自分の意思で社会のあらゆる機会で活躍でき、男女が均等に経済や文化的な利益を受け、ともに責任を負う社会のあり方です。

興味深いのは、実は今年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」にもこの「参画」が重要な言葉として使われています。それは基本理念の項にあって、認知症の人がこの社会のあらゆる分野に「参画」して、個性と能力を十分に發揮できるようにする共生社会をめざすとあります。ここでの参画にはとともに、それまで声をあげられなかった人々が、自ら声をあげ、胸張って社会に歩み出すためのこの社会の決意として刻まれています。

ではどうしてここに「参加」ではなく「参画」が使われているのでしょうか。今のネット環境なら、こんなことは検索すればすぐに「答え」が出てき

この社会をいつも「福祉とは」とか「ボランティアとは」といつ大枠から考えるだけでなく、自分に引きつけて考えてみてはどうでしょう。でも、どうすればいいのか戸惑いますね。そこで、誰もが備えている「聴くこと、伝えること」から考えてみます。

「聴くこと、伝えること」を改めてとらえ直す、それはこの社会への新鮮な視点になり、何より自分の発見にもつながるはずです。

「聴くこと、伝えること」こそが、あなた自身の確かな福祉力を生み出す、そう思っています。

1947年東京都生まれ。1971年NHK入局。「おはようジャーナル」キャスターとして教育、健康、福祉といった生活に関わる情報番組を担当。2004年からは「福祉ネットワーク」キャスターとして、うつ、認知症、自殺対策などの現代の福祉をテーマに、共生社会のあり方をめぐり各地でシンポジウムを開催。2011年からフリーの福祉ジャーナリストとして活動を続けている。全国社会福祉協議会全国ボランティア・市民活動振興センター運営委員、広報委員も務める。

ます。でも、あなた自身がまずは「参加」と「参画」の違いを、一旦深呼吸するようにして考えてみてはどうでしょう。誰かの答えに依るのではなく自分自身に問うこと。そのこと自体が、実は「参画」の第一歩です。

ネット上には「参加は集まりに加わること、参画は事業や計画に加わること」といった解説があったりしますが、それはあまりに表面的です。「参画」には、「私はこの社会の一員であり、よりよい社会のために、人々とともに自分の意思を表明し意思決定行使する」といったズシリとした行動原理を含みます。

では、「参画」とはどうすれば成立するのでしょうか。私は、そこにあるのが「聴くことと伝えること」なのだと思います。「参画」とは聴くことです。「聴くこと」は、受動ではなく能動で、聴いたものには、聴いた責任が生じます。聴いて、そしてどう動くか。それは今度は伝えることに転じます。「参画」を成立させるのは、こうした主体の成立でもあるのです。そして、「参画」とは「伝えること」です。聴くことで触発されたあなたの思いを今度は、あなたの意思として伝えます。それは必ずしも受け入れられるとは限りません。しかし否定はされません。再びあなたは別の声を聴くことになり、そこから修正したり別の言葉で組み立てたりします。「聴くことと伝えるこ

と」の連鎖は人々の間で繰り返されて、新たな社会の姿に育ち、そこに「参画」が成立するのです。

現代のSNSの時代は、誰もが「参加」し、発信できるようになりました。確かにそのことの恩恵や変化には大きなものがありますが、同時にその歪みも見えています。それは、誰もが注目するような「聴きたいこと」と「伝えたいこと」だけの情報が世にあふれかえり、目新しさや正しさを競い合う情報洪水となり、情報に乗り遅れることへの人々の恐れをかき立てます。

私たちはともすれば無自覚に、見えるものだけを見て、聴こえる声だけを聴いて過ごしています。実はそこには「聴くことと伝えること」は不在です。「聴くことと伝えること」の人と人の関係性が抜け落ちて、「参画」する主体が見えません。

私たちはこの情報社会の只中に立ちすくみ、片隅の見なければならぬことや、聴かなければならぬ小さな声に気づかないふりをしてきたのかもしれません。この社会は「聴く社会」となっているのか、「小さな声をあげることができる社会」なのか。「参画」とは、そのような問いかけもあるのです。

そしてここまでお読みいただければ、きっとお分かりでしょう。

ボランティアって、参画することなのだ、と。

『月刊福祉』2024年11月号(全社協出版部)価格1,170円(本体1,064円)

書籍紹介

特集は「居住支援を広げるために」。これからますます居住(住まい)のみならず、「居住支援」が必要な人が増えてくることが見込まれる。そこで、関係者の幅の広い居住支援の取り組みを紹介し、今後全国にさらに広がるよう提起する。

地域支え合いセンター

ってどんなところ？

～立ち上げ時の課題を知る～

災害からの復興がすすむ時期、地域支え合いセンター（以下、センター）は、被災者のサポートと地域づくりを展開します。本連載では、センターを実際に運営した都道府県社協、市町村社協それぞれの経験から、立ち上げの一助となる情報を発信します。

第1回 熊本県社会福祉協議会 地域支え合いセンター支援事務所

大規模災害での地域支え合いセンターの設立・運営を県域で支援

これまでに2度市町村域でセンターを開設 県社協は支援事務所を設置しサポート

熊本県内では、2016年の平成28年熊本地震後と2020年の令和2年7月豪雨後にそれぞれ、センターが立ち上りました。

熊本地震の際は、45市町村のうち18市町村がセンターを設置。そのほとんどを市町村社協が受託し、2023年3月にすべてのセンターで活動を終了しました。令和2年7月豪雨の際は、7市町村で社協がセンターを受託し、現在も3か所で運営が続いています。

この間、熊本県社協は「熊本県地域支え合いセンター支援事務所」（以下、支援事務所）を設置し、市町村センターの運営支援に取り組んできました。支援事務所の役割は、各センターの困りごとを聞き取り、解決につながる情報の提供や関係機関へのつなぎ役を担うとともに、人材育成の研修会や情報交換会の開催等を行っています。

過去に設置経験のある県社協等から 支援を受けて運営

熊本地震の際は、東日本大震災を経験した東北の県社協やNPO等から今後の被災者の復興支援に関する情報を聞きしていたため、熊本としてもそれらの取り組みが必要を感じていました。発災2ヶ月後の6月に各市町村のセンター設置について県から打診があり、各市町村行政や社協と開設に向けた話し合いを進め、10月には支援事務所と、必要とする市町村すべてにセンターが開設しました。

各センターの運営にあたっては、福島県の取り組みを参考に、生活支援相談員や生活支援補助員を配置しました。毎日は相談員として活動できないけれど、定期的に地域を見守っていただける方（仮設住宅の管理者や

民生委員等）と生活支援補助員として雇用契約を結び、地域や仮設住宅での見守り・安否確認を担っていただく体制を整えました。

熊本地震の経験とつながりを活かして 豪雨災害後にセンターを開設・運営

支援事務所の開設後は、「関係機関団体連絡会議」を発足させ、年に2回程度の会議や、専門職アドバイザーとして各センターの相談に対応いただく事業等を実施しています。この連絡会議には、それまで福祉と関わりのなかった行政部署や土業会、企業も含め、30以上の団体が参加しています。県社協はそれぞれの団体に協力体制の重要性を説明して回り、協力者を得てきました。

令和2年7月豪雨の際には、被災3ヶ月後の10月に各センターが開設されました。これは熊本地震での経験が大いに活かされた結果です。センター設置経験のある県内の市町村社協の方々の存在が大きな助けとなりましたし、連絡会議の構成員には迅速な援助をお願いできました。熊本地震の経験を持つ市町村社協職員に相談員の連絡会議等に参加してもらうなど、多くのノウハウが活かされました。

支援事務所を運営して感じたことは、事業継続計画(BCP)に災害VC運営からセンター運営までの一連の流れを組み込んでおく必要性です。また、日頃から行政との良好な関係を築いておくことで、災害VCやセンターの設置がスムーズに進むことも分かりました。さまざまな企業やNPOとの連携も大切で、災害時だけではなく平時の協力体制をいかに整えておくか。コミュニケーションを密にし、頼られる存在であることが、社協にとって重要です。



支援事務所が主催する各センターの主任相談員の会議



地域福祉部長
かわうち かずひろ
川口 和博さん

地域福祉課
き じま しんたろう
貴島 晋太郎さん

ボランティアセンター
いけじり けんじ
池尻 憲二さん



みんなの「これ読みたい」をお聞かせください！

読者アンケートにご協力ください

本誌がボランティア・市民活動に関わる皆さんにとってより価値のあるものとなるよう、いただいたご意見・ご感想を、今後の誌面づくりに活かしていきます。あなたの「読みたい」「知りたい」の声をお待ちしております！

- 質問内容：これまでの企画・今後の企画について
- 回答めやす時間：1～3分
- 回答方法：QRコードまたはURLからご回答ください
<https://forms.gle/XRGwCRoVLh46jBmx9>

